

京都市告示第495号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年3月31日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市北いきいき市民活動センター	京都市北区紫野花ノ坊町9番地の24 特定非営利活動法人くらしネット21	平成23年4月1日 から平成27年3月31日まで
京都市岡崎いきいき市民活動センター	京都市東山区鞆町通七条上る下堀詰町 243番地の2 特定非営利活動法人音の風	同 上
京都市左京東部いきいき市民活動センター	滋賀県大津市京町四丁目5番23号 株式会社マンアップ	同 上
京都市左京西部いきいき市民活動センター	京都市左京区下鴨塚本町1番地 特定非営利活動法人劇研	同 上
京都市中京いきいき市民活動センター	京都市北区小山下総町5番地の1 財団法人京都府部落解放推進協会	同 上
京都市東山いきいき市民活動センター	京都市下京区五条通高倉西入万壽寺町 143番地いづつビル6階 特定非営利活動法人きょうとNPOセンター	同 上
京都市下京いきいき市民活動センター	京都市下京区郷之町139番地 特定非営利活動法人崇仁まちづくりの 会	同 上
京都市吉祥院いきいき市民活動センター	京都市南区吉祥院遠登東町8番地 特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネ ットワーク	同 上
京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地 京都市中唐戸児童館運営委員会	同 上

京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	京都市右京区西院西寿町14番地の2 3田井中ビル101号 株式会社丸起	同	上
京都市久世いきいき市民活動センター	京都市南区久世大築町27番地 地域環境整備雇用みどりの会	同	上
京都市醍醐いきいき市民活動センター	京都市下京区綾小路通柳馬場東入塩屋町60番地の2 株式会社ワン・ワールド	同	上
京都市伏見いきいき市民活動センター	京都市下京区五条通高倉西入万壽寺町143番地いづつビル6階 特定非営利活動法人きょうとNPOセンター	同	上

(文化市民局市民生活部人権文化推進課)